

認定書

国住指第 2181 号
令和元年 11 月 25 日

日本ヒルティ株式会社
代表取締役社長 下元 紳志 様

国土交通大臣 赤羽 一嘉



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 4 第 1 項第七号ハ（防火区画貫通部 1 時間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PS060WL-1094
2. 認定をした構造方法等の名称
ケーブル・電線管／ガラス繊維・アクリル系樹脂混入熱膨張性シート充てん／壁耐火構造／貫通部分
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名

(別添)

ケーブル・電線管／ガラス繊維・アクリル系樹脂混入熱膨張性シート充てん／壁耐火構造／貫通部分

2. 寸法及び形状等

(寸法単位：mm)

項目		仕様
開口部	形状	円形 (φ 122 以下)
	面積	0.01169m ² 以下
占積率 (開口面積に対するケーブル 断面積の総合計の割合)		開口部に対する占積率：47.2%以下 鋼製管(内径)に対する占積率：76.2%以下
貫通する壁の構造等		片面強化せっこうボード重張／軽量鉄骨下地間仕切壁 ・厚さ 42 以上
	上張材	強化せっこうボード ・規格 JIS A 6901 ・厚さ 21.0 _{±0.5} 以上
	下張材	強化せっこうボード ・規格 JIS A 6901 ・厚さ 21.0 _{±0.5} 以上
	スタッド	・材質 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) 鋼板(めっき鋼板も含む) (2) ステンレス鋼板(フェライト系、マルテンサイト系に限る) ・形状 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) C ー50×45×0.45 の断面寸法以上 (2) □ ー45×40×0.45 の断面寸法以上 ・取付間隔 606 以下

(寸法単位：mm)

項目	仕様
貫通する壁 の構造等 (つづき)	留付材 [1] 上張用面材取付用 (1) + (2)、(1) + (2) + (3)、(3)のうち、いずれか一仕様とする (1) ステーブル ・ 寸法 幅 4 以上、L32 以上 ・ 間隔 鉛直方向 200 以下、水平方向 300 以下 ・ 材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1) 鉄 2) ステンレス (2) 接着剤 ・ 種類 1)～11)のうち、いずれか一仕様とする 1) せっこう系 2) 炭酸カルシウム系 3) 合成ゴム系 4) シリコーン系 5) ポリサルファイド系 6) ポリアミド系 7) エポキシ系樹脂 8) ウレタン系樹脂 9) アクリル系樹脂 10) 酢酸ビニル系樹脂 11) けい酸ナトリウム系 ・ 塗布量 100g/m ² 以上 (3) タッピンねじ ・ 寸法 φ3.5×L51 以上 ・ 間隔 600 以下 ・ 材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1) 鉄 2) ステンレス

(寸法単位：mm)

項目	仕様
貫通する壁 の構造等 (つづき)	[2]下張用面材取付用 タッピンねじ ・寸法 $\phi 3.5 \times L32$ 以上 ・間隔 300 以下 ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする
	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)あり ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)鋼板(めっき鋼板も含む) 2)ステンレス鋼板(フェライト系、マルテンサイト系に限る) ・形状 C-19×10×0.9 以上 (2)なし(スタッド形状が□の場合)
	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)あり ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)鋼板(めっき鋼板も含む) 2)ステンレス鋼板(フェライト系、マルテンサイト系に限る) ・厚さ 0.4 以上 (2)なし(スタッド形状が□の場合)

(寸法単位：mm)

項目		仕様
貫通する壁 の構造等 (つづき)	目地処理材	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)あり [1]、[1]+[2]、[3]、[2]+[4]のうち、いずれか一仕様とする [1]ジョイントコンパウンド ・材質 無機系 [2]ジョイントテープ ・材質 無機繊維製 [3]シーリング材 ・材質 1)～3)のうち、いずれか一仕様とする 1)ウレタン系樹脂 2)シリコーン系樹脂 3)変成シリコーン系樹脂 ・塗布量 10g/m 以上 [4]接着剤 ・材質 無機系 (2)なし (FP060NP-0046, 0185, 0189, 0250, 0258, 0294, 0360 の場合)

(寸法単位：mm)

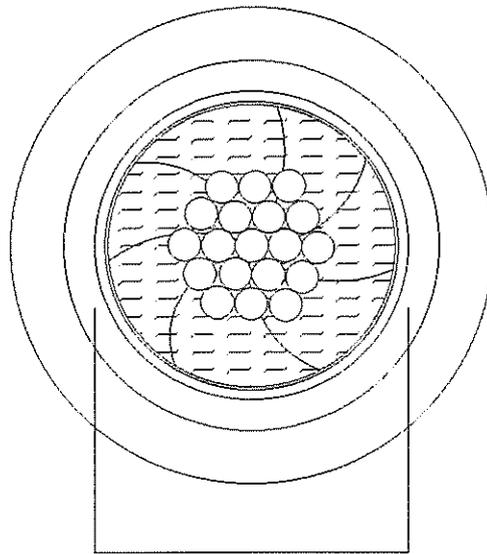
項目	仕様
ケーブル	絶縁体 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)ポリエチレン系 (2)塩化ビニル系
	シース (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)ポリエチレン系 (2)塩化ビニル系
	介在物 (1)～(5)のうち、いずれか一仕様とする (1)紙 (2)ジュート (3)ポリエチレン系 (4)ポリプロピレン系 (5)なし

(寸法単位：mm)

項目	仕様	
スリーブ	材料	材料に関しては社外秘にさせていただきます。
	内部発泡材の組成(質量%)	組成に関しては社外秘にさせていただきます。
	使用量	貫通部 1箇所当たり 1個のスリーブを使用

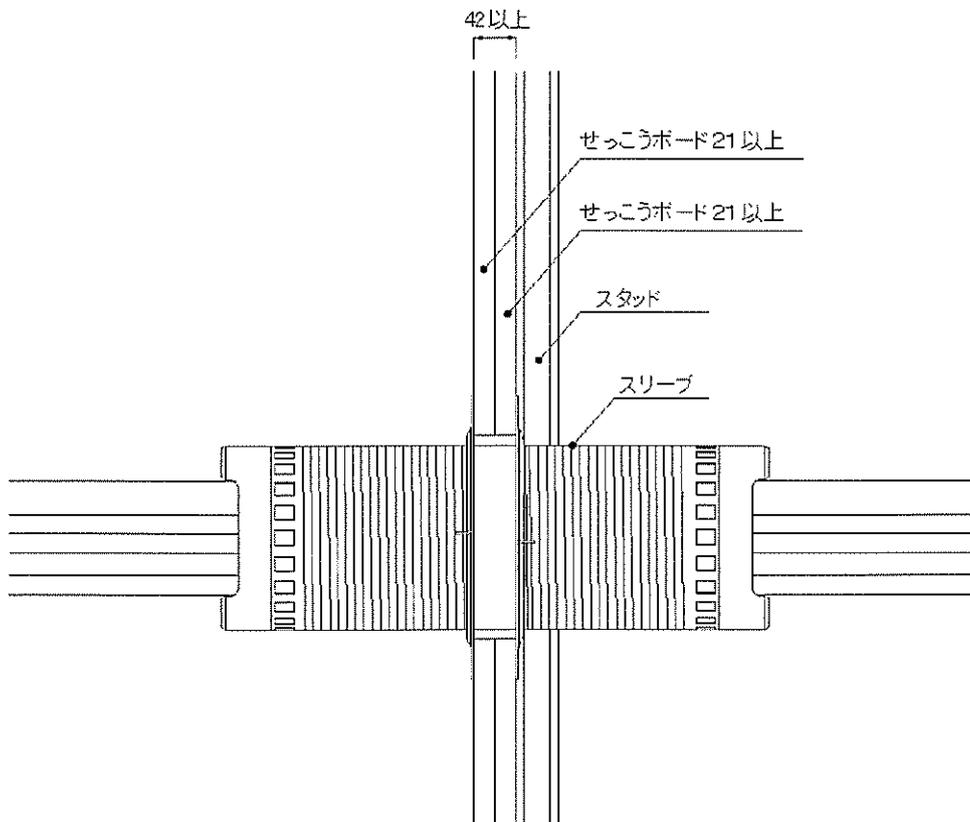
4. 構造説明図

(寸法単位：mm)



112.6±11以下

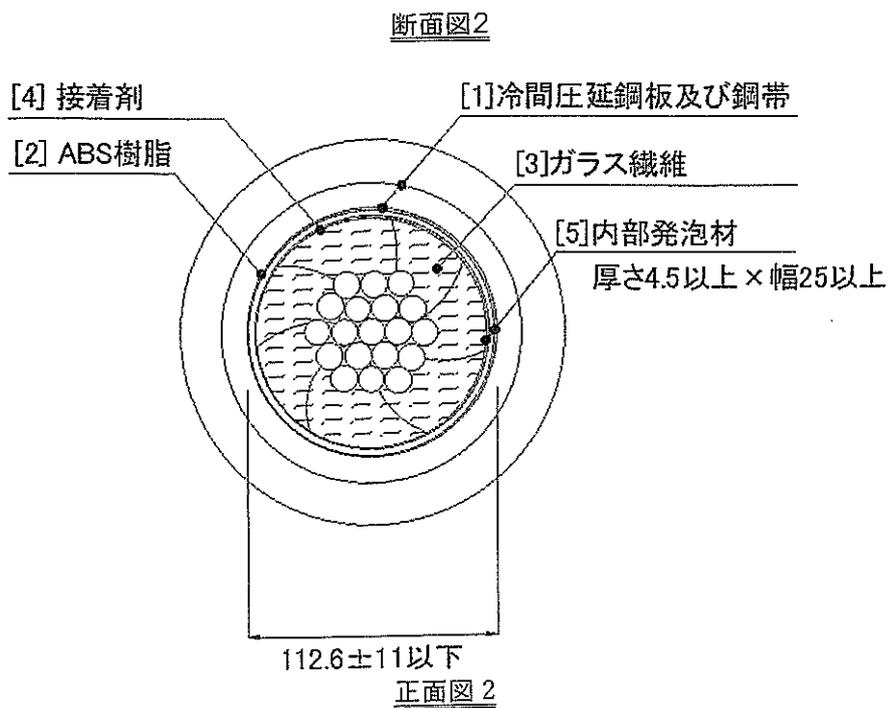
正面図 1



断面図 1

注) 寸法および材料構成は 2 および 3 のとおり

内部構成は社外秘とさせていただきます。



注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

5. 施工方法等

施工手順及び施工図を以下に示す。

1. 壁に規定の寸法の孔を穿孔する。
2. 壁面の貫通部周りのほこり・ごみ等を除去する。
3. 電線管を貫通部に設置する。
4. ガスケットを壁の両側から電線管に装着する。
5. 6. 鋼製リングを壁の両側から設置し隙間無く適切に締結されていることを確認する。
7. 電線管内側の絞り口のロックを解除しながら絞り口を開く。
8. ケーブル等を電線管に通線させ、絞り口を右回転させ隙間が見えなくなるまで閉める。
9. 貫通部が適切に閉鎖されていることを確認する。

※注意事項

本構造に使用されるアクリル系樹脂混入熱膨張性シートについては、耐久性に留意し、所定の防火上の性能が維持されるよう適切な処置を行う必要がある。

